

石巻市地域自治システム 協働のまちづくり

～人と地域が輝き、未来へつなぐ協働のまち～
市民が参画する地域づくり

《背景》

地域の変化

- ・少子高齢化、過疎化問題
- ・住民意識の変化
- ・担い手不足

行政の変化

- ・地方分権の推進
- ・行政改革によるスリム化の実施

複雑、多様化する
住民ニーズ



市民と行政との協働による課題解決

■多様化した市民ニーズへの対応

➡ 個人の考え方が多様化

➡ 地域社会の課題や資源もさまざま

■超高齢化社会

➡ 担い手不足

地域住民自ら参加・参画し、
自己選択ができる仕組みが必要

《地域自治システムとは》

個性
協働
共助
連携

①地域のまちづくり

自発的な企画・立案による事業の創造と実施（コミュニティ活動など）

②地域課題の検討、解決

身近な地域課題の検討・共有、自ら解決できる地域課題は、地域として順位をつけて解決に向けて実践

③地域振興の推進

地域の特色を活かした独自性のある事業を企画、実施

いしのまき協働のまちづくりの進め方

新しい時代に対応する住民自治組織の設立

・地域社会を取り巻く環境が変化しており、行政だけでは解決できない地域課題に対し、市民と行政の協働による取り組みが必要になるため、住民自治組織を作ります。

住民自治組織の目指すべき方向

・将来にわたって地域に安心して暮らせる住民自治の実現を目指します。
・地域を担う次の世代の人材を育成します。

住民自治組織の取り組み

・地域の課題解決に向けた事業を展開します。
・地域の特色を活かした地域振興を推進します。
・地域づくりに参加できる環境をつくります。

『住民自治組織』の具体的活動例

環境美化



祭りイベント



1人暮らし
高齢者サポート



住民自治組織内での話し合い

自主防災
活動の実施



児童・生徒の
見守り



道路の
清掃活動



地域自治システムを活用し、活動している団体をご紹介します！

現在は山下地区、河南地区、桃生地区の3エリアで住民自治組織が設立されています。地域住民自らが参加・参画し、自己決定できる住民主体による協働のまちづくりの実現のため、市内16エリアに地域自治組織の設立を目指しています。

石巻地区

「山下地区協働のまちづくり協議会」 平成26年9月7日設立

- ・**子育て部会** フリー交流会、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会、親子ピクスなどの活動をしています。
- ・**まちあるきマップ部会** ノルディックウォーキング、地域情報を紹介する「やましたマップ」を作成し、配布する活動をしています。三角茶屋花壇の植樹、植栽の活動も行っています。
- ・**包括ケア部会** コミュニティ作りのためにお茶のみ会や緊急時の助け合いのために救急救命講習会を開催しています。その他にふれ愛と伝承部会が中心となり「山下地区文化祭」の開催や広報部会による広報誌「やましたほいす」の発行などの活動も行っています。



河南地区

「河南地域住民自治協議会」 平成24年8月28日設立

- 小学校区単位で部会を運営し、部会ごとに事業を進めています。
- ・**前谷部会** 地域にある史跡観光資源および地域地場産品の啓発を図るための実践活動を行っています。
 - ・**和淵部会** 和淵小学校の児童を対象に、地域の住民が参画し、学習やさまざまな体験・文化交流活動などに取り組んでいます。
 - ・**須江部会、広淵部会、鹿又部会および北村部会** 震災後に転入されてきた世帯も含めたコミュニティ活性化のための事業や環境美化啓発活動、伝統文化の継承支援などに取り組んでいます。



桃生地区

「ものう夢ネットワーク」 平成27年7月18日設立

- ・植立山公園の植林事業を実施しています。平成28年度に400本、平成29年度には900本の松の苗木を植樹しました。
 - ・独身男女の出会いの場として、恋活プロジェクト「もの恋」を開催しています。平成29年11月に3回目を開催します。カップル誕生の喜ばしい結果も聞こえています。
 - ・広報誌「MONOU」を発行しています。
- その他に、分館活動などへの助成を行うなど、地域づくりの活性化を促進することを目的に、さまざまな活動を展開しています。



《地域自治システム支援事業》

※震災復興基金を活用しています。

地域自治システムの設立に向けた支援事業

【石巻市住民自治組織設立支援事業補助金】

地域自治システムに取り組むために、住民自治組織を立ち上げる際の準備にかかる経費補助

- ・ 1地域20万円
- ・ 住民の人数×10円

※事業年度内に補助金の残金があれば、翌年も残額の範囲内で交付を受けられます。

【地域自治サポート事業】

住民自治組織を立ち上げる際の人的サポート事業をNPOなどへ委託します。

地域自治システムの運営・活動促進に向けた支援

【石巻市住民自治組織交付金】

1 地域づくり交付金

- ① 住民自治組織運営に要する経費（自治組織運営事業）
 - ・ 1地域30万円
 - ・ 住民の人数×10円
- ② 地域課題・問題を解決するための事業に要する経費（地域づくり事業）
 - ・ 1地域30万円
 - ・ 住民の人数×60円

2 地域魅力づくり事業交付金

地域の特性や資源を活かした事業に要する経費
年間2事業(事業に要する経費の80%)⇒上限40万円